



許可番号 13BS200799

医療機器修理業許可証

氏名(法人にあっては、その名称) 城南テクノサービス株式会社

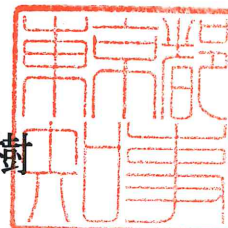
事業所の名称 城南テクノサービス株式会社

事業所の所在地 東京都大田区大森東5-4-6

薬事法第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

平成25年3月1日

東京都知事 猪瀬 直樹



特定保守管理医療機器に係る修理区分
治療用・施設用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分
治療用・施設用機器関連
鋼製器具・家庭用医療機器関連

有効期間 平成25年3月1日 から

平成30年2月28日 まで

1322577700065